



2025 年 3 月 4 日

各 位

会社名：ハリマ共和物産株式会社
(コード：7444 東証スタンダード)
代表者名：代表取締役社長 津田 信也
問合せ先：取締役経営管理本部長 柳内 成弘
(TEL：079-253-5217)

当社従業員による金銭横領の疑いについて

2025 年 2 月 3 日に「2025 年 3 月期第 3 四半期決算発表延期ならびに特別調査委員会に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、当社において従業員による金銭横領（以下「本件」という。）の疑いが判明したことから、当社では特別調査委員会を設置して調査を開始するとともに、決算数値の一部に精査が必要となったために、決算発表を延期することといたしましたが、現時点での状況をお知らせいたします。

1. 特別調査委員会設置の経緯

2024 年 11 月 19 日、当社監査本部の内部監査において、過年度より当社の従業員が販売先に対して現金での販売を持ちかけ、その代金を自ら集金、横領していた可能性があることが判明いたしました。

その後、当社において社内調査を行い、それにより判明した本件に係る期間は 2019 年 8 月から 2024 年 9 月、横領額合計は約 96 百万円です。

当社は、本件の発生という事実を厳粛に受け止めるとともに、本件に係る事実の解明、その他の同種事例の有無の調査、発生原因の分析及び再発防止策の検討等を行うために、下記の外部専門家によって構成される特別調査委員会を設置し、調査を進めております。

記

委員長 渡辺 徹 （弁護士 弁護士法人北浜法律事務所）

委 員 孝岡 裕介 （弁護士 弁護士法人北浜法律事務所）

委 員 藤原 成和 （弁護士 弁護士法人北浜法律事務所）

2. 当社の対応

特別調査委員会による調査結果を受領しましたら、速やかに開示いたします。また、2025 年 3 月期第 3 四半期決算発表予定日につきましては、その時期が判明次第、あらためてお知らせいたします。

3. 当社業績に与える影響

現時点で本件が当社業績に与える影響は引き続き精査を行っており、今後の特別調査委員会による調査結果を踏まえ、業績予想の修正が必要となった場合には速やかにお知らせいたします。

株主をはじめ投資家の皆様、お取引先の皆様及び市場関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしますことを、重ねて深くお詫び申し上げます。

以上